平成27年度(第11回)

串本町農業委員会定例会会議録

平成28年2月10日(水)

第11回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成28年2月10日(水) 午後1時30分~

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招集者 串本町農業委員会会長 西謙譲

議事

第60号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第61号 農地法第3条の規定による許可申請について

第62号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

1番 宇井良子 3番 吉川きり子 4番 小山喜行 5番 坂田完爾

6番 阪田洋好 7番 坂本渡 8番 芝崎憲年 9番 鈴木利朗

10番 竹田敏明 11番 地當博己 12番 角是明 13番 中谷清可

14番 中村省一 15番 西謙譲 16番 西豊 17番 東地寧司

18番 平崎茂樹 20番 増本昌弘 21番 山下敏文 22番 吉井孝夫

欠席委員

2番 尾鷲壽夫 14番 中村省一 19番 福島雄一

出席した職員

島野、松山

会議録署名委員

21番 山下敏文 22番 吉井孝夫

議長

皆さんこんにちは。まだ寒い日が続いておりますが、暦の上ではもう春であります。しかしこれから2月中旬から一番寒い時期を迎えまして、インフルエンザも流行っております。皆さん健康管理には十分気をつけて頂きたいと思います。

それではただいまから、平成27年度第11回串本町農業委員会定例会 を始めます。

本日の欠席届の出ている方は、2番尾鷲委員、14番中村委員、19番福島委員の3名です。会議録の署名委員は、21番山下委員、22番吉井委員です。お二方よろしくお願いします。本日の議案は3件です。スムーズな議事進行にご協力よろしくお願いします。

それでは議案第60号に入りたいと思いますが、当事者となります吉川 委員、ご退出をお願いします。

(吉川委員退出)

議長

それでは、議案第60号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

はい、ありがとうございました。引き続きまして現地調査委員の報告を お願いします。

角委員

12番、角です。

議長

12番、角委員。

角委員

(担当委員の現地調査報告)

議長

ありがとうございました。それではただいまの事務局の提案趣旨説明並 びに現地調査報告について、何かご意見や質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

なしの声が上がりましたのでお諮りを致します。議案第60号、串本町 農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定については、原案 通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長 異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。

事務局に対してですが、存続期間5年となっていますが、平成28年から平成32年までだったら4年になります。その辺書類をきちっとチェッ

クお願いします。

事務局 わかりました。すいませんでした。

議長
それでは吉川委員を呼んで参りますのでしばらくお待ち下さい。

(吉川委員入室)

議長
それでは次へまいります。

議案第61号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いし

ます。

山下委員 21番、山下です。

議長 21番、山下委員。

山下委員 (担当委員の現地調査報告)

議長ありがとうございました。

それではただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査委員報告

について、何かご意見ご質問のある方ございませんか。

吉井委員 22番、吉井です。

議長 22番、吉井委員。

吉井委員 申請地の間に土地がひとつありますが、ここは町有地になるんですか。

山下委員 21番、山下です。

議長 21番、山下委員。

山下委員 ここは申請人所有の土地で、納屋が建っております。

議長よろしいですか。他に何かございませんか。

ないようですのでお諮りをします。議案第61号、農地法第3条の規定 による許可申請については、原案通り承認可決することにご異議ございま せんか。

(異議無しの声)

議長 異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決

定致しました。

次へまいります。議案第62号、農地法第2条の農地でない旨の証明願

についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いし

ます。

地當委員 11番、地當です。

議長 11番、地當委員。

地當委員 (担当委員の現地調査報告)

議長ありがとうございました。

それではただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査委員報告

について、何かご意見ご質問のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

無いようですのでお諮りを致します。議案第62号、農地法第2条の農地でない旨の証明願につきましては、原案通り承認可決することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決 定致しました。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案は全て終了致しました。

事務局

(議案審議終了後、事務局より農業委員会法の改正等について説明を行う。)

議長

以上をもちまして、第11回農業委員会定例会を終了致します。ありがとうございました。

午後2時10分 定例会終了